

地域密着型サービス 介護・医療連携推進会議 報告書

施設名：薫風 24 ケアサポートセンター
施設種類：定期巡回・随時対応型訪問介護看護

時期：令和 8 年 3 月 31 日
場所：薫風の丘 食堂（一部書面にて報告）

報告者
(人数)

利用者代表	1 人	利用者家族	1 人
有識者	1 人	高齢者あんしん支援センター職員	1 人
地域住民の代表	1 人	出雲市職員	1 人
その他（寿生訪問看護ステーション・Grow 訪問看護訪問看護ステーション・訪問看護ステーションクローバー・訪問看護ステーション彩雲・つばさ訪問看護ステーション）			5 人

(議題)

I. 事業活動報告

《①利用状況報告》

月	R7 年 4 月	R7 年 5 月	R7 年 6 月	R7 年 7 月	R7 年 8 月	R7 年 9 月
人数	13 名	15 名	15 名	16 名	18 名	17 名

月	R7 年 10 月	R7 年 11 月	R7 年 12 月	R8 年 1 月	R8 年 2 月	R8 年 3 月
人数	18 名	18 名	16 名	17 名	16 名	18 名

令和 7 年年度 3 月末現在

要介護 1 ⇒ 11 名

要介護 2 ⇒ 4 名

要介護 3 ⇒ 2 名

要介護 4 ⇒ 1 名

要介護 5 ⇒ 0 名

平均介護度 1.6

《②事例報告》

M氏 女性 93 歳

【既往】

脳梗塞、右上下肢不全麻痺、高次脳機能障害、心房細動、慢性心不全

【利用開始の流れ】

平成 30 年に脳梗塞を発症されたのを機に、サンフラワー苑へ入居。その後令和 4 年 4 月に薫風の丘へ転居となり、定期巡回サービスも利用開始となる。

【経過】

サービス開始当初はご自分で出来る事も多く、軽微な服薬支援や軽介助での入浴、掃除が中心のサービス提供であったが、令和5年夏頃より、加齢による身体機能の低下も影響し、転倒される場面が多く見られるようになった。その為、本人も交えた関係者間での話し合いの基、福祉用具（滑り止めマット、手すり等）の導入や、歩行状態悪化に伴う移動時の付き添い（食堂⇄居室間）、デイサービス利用時の準備等の支援を追加し、可能な限りご本人が安全に生活を継続出来るよう支援内容を適宜変更していきました。元々こだわりが強い事や、色々な事が以前より出来なくなっている事を認めたくない気持ち等が背景にあり、新たな物や支援について受け入れが難しい状況ではありましたが、ご本人との話し合いを重ね、用具の導入や、支援内容の変更の変更をさせて頂きました。このように、利用者の方の状態変化をタイムリーに関係者間で共有し、ご本人の意向も配慮しながら適切なケアに繋げていけた事は、今後のサービス提供への質向上にもなると考えております。引き続きサービス提供の場での学びを通し、より満足の高いケアが実践出来るよう励んでまいります

《③今後の課題》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業を運営させて頂き5年が経過しましたが、未だ地域に根付いたサービスとはなっていないのが現状です。その為、現在も利用者の方々が在宅生活を継続するにあたっての選択肢に十分になりえていないこの状況を打開する具体策がなく、日々試行錯誤を繰り返しております。

前回の会議でもご意見が出たと思いますが、今後は出雲市の方のご協力も頂きながら、このサービスに対する理解をサービスの検討・ご利用される方々に深めてもらい、住み慣れた地域での生活の一助になれるよう、努めて参りたいと考えております。

またターミナルの方で、日中、夜間の定期訪問のサービス提供依頼がありましたが、当事業所の体制上、夜間の定期訪問は難しい状況にあり（随時は可）お断りしたケースがありました。夜間の定期訪問の要望に応える為には、人員配置を増やす事が必要となる為、収支面においても大きな課題であると考えております。

《④サービスの質の向上にむけての取り組み》

本年においても、年間研修計画を基にし、法定研修は勿論、当事業所として必要と思われる研修を企画・実施し、職員全体のスキルアップを図りました。

今後も個別での外部研修への参加も推進し、より質の高いケアが実践出来るよう目指していきます。

また、利用者個々のケースについては、状態の変化を早期に発見し、各関係者の方々と共有をしながら、柔軟に援助内容を変更しつつ、満足度の高いサービス提供が出来るよう、努めてまいりました。

《⑤その他》

本年度については、広報活動として各居宅介護支援事業所様等へ広報誌の配布を行いました。

※3月・5月・8月・12月

II. 質疑応答

質問①：各居宅介護支援事業所への広報活動をされているとの事ですが、どのくらいの事業所へされているのでしょうか。

『回答』

基本的には、現在サービス利用中の方を担当されている居宅介護支援事業所が中心です。（広報誌の配布等）また以前にご利用があった事業所や、その他の事業所についても、不定期ではありますが、回らせてもらっています。

質問②：利用者の方がサービスを利用開始に至るまでの経緯で、発信については、ケアマネジャーからのケースが多いのでしょうか。

『回答』

ケアマネジャーからの発信が主ではありますが、サービス利用をした方が良いと思われる方等については、当事業所からの発信をするケースもあります。

質問③：当該サービスについての周知ですが、毎回同じような課題が出てきており、市の方からも積極的にアピールをし、それに対しての成果や課題について報告等してはどうか。

『回答』

市として、居宅介護支援事業所の集まる場の提供は可能であるとのなので、そういった場を活用して当該サービスについての広報活動をしていければと考えております。

質問④：ターミナルの方や、夜間の定期訪問のニーズがある方へのサービス提供を開始するにあたり、人員増や補助金の活用等も含め、事業所としての計画はありますでしょうか。

『回答』

実際のサービス提供依頼の件数としてはかなり少なく、出雲圏域においてどのくらいのニーズがあるかは不透明な状況です。ですので、現状の体制で個々のケース応じて都度人員等の調整をしていきつつ、場合によっては増員等も行いながら、可能な限りニーズに対して対応出来るよう努めていきます。またどのような形であるかは分かりませんが、何らかの形で圏域のニーズについての情報収集が出来ればと考えております。

《外部評価についてのコメント》

- ①専門技術向上の為の取り組みについて、タイムリーな情報交換が出来ており、良いと思います。
 - ②やるべき体制が出来ており、良いと思いますが、評価項目の中で出来ていないと評価した項目について（当該サービスに対しての広報周知、地域への展開等）この会議の場で結論を出すのはなかなか難しい事ではないかと感じます。
とはいえ、具体的にどうすれば良いか、妙案はなく悩ましい問題です。➡現在考える対策としては、関係者の方（居宅 or 家族等）が集まる場へ赴き、可能な限り分かりやすい形での情報発信をしていく事ではないかと考えております。
 - ③連携する訪問看護事業所として、密に報告相談、対応等をして頂き助かっています。地域への発信についてですが、圏域の病院の地域連携室への広報活動も行われると、より地域でのサービス提供の拡大へと繋がるのではないかと考えます。
 - ④在宅生活を継続するにあたり、必要に応じてインフォーマルケアの提案をされているとの事ですが、具体的にはこういった事を提案されているのでしょうか。➡担当者会等の場を通し、外出支援等のニーズがある場合で、区分支給限度額を超えてしまうケースがあった際、有償サービスの利用（当事業所 or 外部）を提案させて頂いています。
 - ⑤関係者間の相互理解について、1対1でのやり取りだけではなく、ICT（ルピナスネット等）を活用する事で、より相互理解が深まるのではと思います。➡現在当事業所もルピナスネットを活用しており、利用者の方によってはチームを作り、関係者間での共有を行っています。
 - ⑥アンケート調査を今後実施としてあるが、利用者によっては回答が難しいのではないかと。➡利用者本人の回答が難しい場合は、家族へ回答を依頼し、サービス利用にあたっての満足度調査が出来ればと考えています。
 - ⑦担当者会において、管理者の出席だけではなく、計画作成責任者の方の出席も出来る限りして頂ければと思います。（生活面において、より詳しい状況が分かる方）また看護アセスメントを毎月提出していますが、それについて質問や意見等あれば伝えて欲しいです。➡会議の出席にあたり、可能な限りは計画作成責任者にも出席してもらうようにしております。出席が困難な場合は、計画作成責任者より事前に会議で伝えておく事は確認し、その場で伝えるようにはしております。
- ※その他の外部評価コメントについては、別紙定期巡回随時対応型介護看護サービス評価表を参照下さい。

薫風 24 ケアサポートセンター
管理者 杠 真司